

令和6年度 第1回 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会 会議録

会議の名称	令和6年度 第1回 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会
開催日時	令和6年7月23日（火） 午後4時から午後5時まで
開催場所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出席者	委員： 弁護士：中森 俊久 大阪府スクールソーシャルワーカー：谷奥 大地 大阪府臨床心理士：高橋 健一郎 （順不同・敬称略）
	事務局： 教育長：見浪 陽一、教育部長：大山 哲也 教育部教育監：寺田 剛、学校教育課長：岸 廣幸 学校教育課主幹：池田 圭介
欠席者	委員： なし
会議の議題	市の取組 藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会（令和6年6月18日開催）の報告
会議の成立	委員3名中、過半数（3名）の出席があり、藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会 条例第6条第3項の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開

○事務局

皆さん こんにちは。ただいまより、令和6年度藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会を始めさせていただきます。私は、藤井寺市教育委員会学校教育課 主幹の池田でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様方には、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。本委員会について、原則公開となっており、本日の傍聴者は0名です。

次に本日の内容につきましては、議事録を作成いたしますため、録音させていただきますので、ご了承願います。

最後に、本日の会議の中で個人のプライバシーに関する内容が含まれた場合は、守秘義務も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。

以上のことについて、委員の皆様方には、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、藤井寺市教育委員会 教育長 見浪よりご挨拶をさせていただきます。見浪教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

こんにちは、教育長の見浪です。

お暑い中、またお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。日頃からお世話になり本当にありがとうございます。私ども、毎年重点教育課題を学校に提示させていただいております。特に令和6年度の重点教育課題につきましては、一番にいじめを出させていただいております。最近であれば第三者委員会の報告等が報道されており、いじめを原因に自死に至るといような非常に深刻な問題も発生しておりますので、今回は重点教育課題の一番目にいじめを出させていただきました。いじめというのはどこから起こるか分からない、本当に些細なことから広がっていき、止められなくなり、いったん起こってしまうと加害者と被害者の人間関係の再構築は難しくなります。やはり小さな芽からしっかり早期に発見し、いじめの芽をつぶしていくことが大切です。そのためには、先生1人だけではなく、学校全体で、また専門家のみなさんのご意見を聞きながら、対応していくことが重要だと思います。

泉南市の報告書を拝見しましたが、保護者との信頼関係をしっかり築いていくことが大事だと思っています。やはり一度信頼関係がなくなってしまうと、なかなか構築が難しくなっていきます。先ほども申し上げましたが先生1人だけではなく、学校全体で共有しながら保護者の対応をしていく、専門家の先生方の意見も聞きながら初期対応をしっかりしていくことが大切だと考えております。そうした観点から各学校に対応してもらいたいと、重点教育課題の中でお伝えしているところであります。

本日はいじめの問題につきまして、忌憚のないご意見をいただきながら、本市のいじめ防止の取組に対しまして実りのある会となることをお願いいたしまして、簡単ではありますが私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。本日は、本年度の初会合でございます。委員の任期は2年となっており、弁護士の中森俊久様、大阪府スクールソーシャルワーカーの谷奥大地様、大阪府臨床心理士会の高橋健一郎様に委員として昨年度に引き続き就任いただいております。委員としてご就任いただきました委員の皆様方に、委嘱

状を手交させていただくべきところではございますが、各委員の皆様方のお席の方に、それぞれ置かせていただいております。ご了承いただき、ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

では、次第の3に移ります。ご出席いただいております委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。中森委員より順次お願いいたします。

○中森 委員

天王寺あべの総合法律事務所から参りました弁護士の中森と申します。よろしくお願いいたします。

○谷奥 委員

高石市でスクールソーシャルワーカーをしております谷奥と申します。よろしくお願い致します。

○高橋 委員

臨床心理士の高橋と申します。現在、大阪府立高等学校のスクールカウンセリングスーパーバイザーと大阪府公立小中学校のチーフスクールカウンセラーをしております。よろしくお願い致します。

○事務局

ありがとうございました。続いて事務局の紹介をさせていただきます。

見浪 教育長です。

大山 教育部 部長です。

寺田 教育部 教育監です。

岸 学校教育課 課長です。

私 学校教育課 主幹の 池田 です。

続きまして、次第の4、この藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の設置根拠となります「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」について、ご説明させていただきます。「資料 1 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」をご覧くださいませでしょうか。

条例 読みあげ

なにかご質問等はございませんでしょうか。

資料2は、令和元年12月に改定を行った藤井寺市いじめ防止基本方針です。この方針に基づき、各校でもいじめ防止基本方針を策定しております。

その中から、重大事態が発生した場合について説明させていただきます。学校は「生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」又は「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」が発生した場合、重大事態の発生を市教育委員会に報告します。市教育委員会は調査の主体を市教育委員会か学校かを判断し、調査組織を設置します。調査結果を被害者へ情報提供を行い、市教育委員会へ報告します。市教育委員会は調査結果をふまえ、必要な措置をとり、市長は再調査の必要性を判断することとなっております。

○事務局

それでは、次第の5、委員長及び副委員長の選出に進ませていただきます。

「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例第5条」に規定されておりますとおり、委員長及び副委員長は委員の互選により定めとなっております。どなたか、立候補、またはご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

ないようであれば、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

では事務局から提案させていただきます。委員長に中森委員、副委員長に谷奥委員を推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

ご異議なければ、中森委員を委員長、谷奥委員を副委員長として決定いたします。この後の進行につきましては、中森委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中森委員長

本委員会の委員長を引き続き務めさせていただきます、中森でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿いまして、会を進めさせていただきます。

では、次第の6、「藤井寺市のいじめ防止の取組」です。事務局から説明させていただきます。

○事務局

本市重点教育課題の一つが「いじめ防止早期発見」であり、市内全小中学校が一丸となっていじめ防止早期発見に努めるよう指示伝達しております。また、その中で、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起り得る」ことであることを十分認識し、「いじめ防止対策推進法」や「藤井寺市いじめ防止基本方針」に則り「学校いじめ基本方針」に基づき学校組織が一体となって取り組むことを確認しております。本市は、現在、この指示伝達事項をもとに、各学校はいじめの未然防止、早期対応に取り組んでいます。

そこで市教育委員会は小中学校の取組に対する支援としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣、配置しております。

スクールソーシャルワーカーは、令和6年度、市の予算を増額することで、派遣回数を増加しております。様々ないじめ事案で、学校で開催したケース会議において、スクールソーシャルワーカーを派遣し適切なアセスメントとプランニングを行う機会が増えており、事後指導も含め、学校の支援を行っております。

スクールカウンセラーは昨年度、市内3中学校に年間35回配置し、そのうち学期に1回を校区の小学校に派遣していました。また、藤井寺小学校と道明寺小学校にはスクールカウンセラーを年間14回配置し、児童生徒・保護者・教職員に対して相談体制の強化を図ってまいりました。令和6年度は、府からの配置回数が増え、市内全小学校で年間12回配置するなど、小学校への支援も強化しております。カウンセリングの中でいじめにつながる相談があった場合は、学校と連携をとりながら、早期対応を行っております。いじめも含んだ学校の生徒指導課題対応について、積極的にコンサルティングやケース会議への参加、教職員対象の研修を行うよう指示しており、未然防止や早期対応につながっていくものと期待しております。

また、教育委員会学校教育課に配置している校長OBのいじめ防止対策指導員は、いじめ防止に向け、分析・研究をするとともに、学校訪問を行い、各校のいじめなどに関する情報集約・助言とともに国や府からの情報提供を行っております。

藤井寺市教育委員会学校教育課指導主事、藤井寺市担当のチーフスクールカウンセラー、藤井寺市のチーフスクールソーシャルワーカー、藤井寺市のいじめ防止対策指導員で構成する藤井寺市教育委員会 学校支援チームは、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止に向けた各校への支援を行っています。

さらに、教育相談機関として、藤井寺市相談ダイヤルを週に3回開設し、子どもや保護者の相談に応じております。そのほかにも相談できる機関として、府や国の相談機関を子どもやその保護者に周知しております。

また、6/18(火)に令和6年度第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、普段のいじめ防止の取組についてご意見をいただきました。資料4にまとめておりますので、ご覧ください。

以上で、藤井寺市の取組について報告とさせていただきます。

○中森委員長

ありがとうございました。何かご質問等はございませんでしょうか。

最後に、次第の7の「その他」です。事務局宜しくお願い致します。

○事務局

今後、いじめの重大事態が発生する等、集まっていただく必要がある場合は、委員長と相談し連絡いたします。

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○中森委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして「令和6年度藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」第1回を閉会といたします。皆様ありがとうございました。